

きくち農業・最適化推進運動

農委会名：菊池市農業委員会

1 地域の概要

菊池市は平成17年3月に4市町村（菊池市・七城町・旭志村・泗水町）が合併してできた「豊かな水と緑、光あふれる田園文化のまち」である。熊本県の北東部に位置し、豊かな水資源と肥沃な大地を生かした農林畜産業を基幹産業としており、特に畜産業においては全国有数の算出額を誇っている。

なお、菊池米・水田ごぼう・イチゴ・メロンなどの農産物も豊富にあり、中でも「七城のこめ」は、日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて最高評価である「特A」を毎年獲得している。

また、市独自の安全・安心を示す「菊池基準」を設け、農林畜産物をインターネットショップ（菊池まるごと市場）により、全国に発信、販売している。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 19人（うち、認定10人、女性5人）
- (2) 推進委員数 30人（うち、認定20人、女性1人）
- (3) 事務局体制 7人（うち、専任4人、兼任3人）

3 掲げた目標

担い手へ農地の集積・集約化面積 200ha
遊休農地解消面積 2ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

(1) 担い手への農地利用の集積・集約化

経営の廃止・縮小を希望する農業者が所有する農地や利用権設定期間が満了する農地等をリスト化し、それを基に担当地区の農業委員及び農地利用最適化推進委員による受け手へのマッチングを実施した。

区画・形状・作業効率等の条件面から受け手を見つけ難い中山間地域の農地については、簡易な基盤整備事業の活用と併せて集落営農の組織化・法人化を推進するなど、地域の実情に応じた取組みを行った。

(2) 耕作放棄地対策

農業委員及び農地利用最適化推進委員が日頃から農地の巡回パトロールを行うとともに、事務局職員との調査を併用する。

農業委員及び農地利用最適化推進委員が個別に意向調査を実施し、遊休農地の解消に努めた。

(3) 新規参入の促進

熊本県新規就農支援センターや市農政課、JA等の関係機関・団体と連携しながら新

別紙様式①

規就農希望者向けの相談会を開催するとともに、担当地区の農業委員及び農地利用最適化推進委員による個別相談・農地情報の提供等を行った。

5 取組みの成果

(1) 担い手への農地利用の集積・集約化

新規集積面積が200haあり、全体の集積面積は3,202haとなり、集積率は55.4%であった。

(2) 耕作放棄地対策

解消実績 5ha

(3) 新規参入の促進

新規参入者 3経営体



【現地確認調査等の風景】

6 課題と今後の方針等

(1) 担い手への農地利用の集積・集約化

農地利用に係る意向把握・地図による現況把握（耕作状況の見える化）・農地利用の方針策定（中心経営体への農地集積）等、「人・農地プラン」の実質化に向けた様々な活動へ農業委員・農地利用最適化推進委員が積極的に関与することによって、最終目標である「集積率80%」の達成を目指す。

遊休農地の解消

農委会名：合志市農業委員会

1 地域の概要

本市は、県都熊本市の北部に位置し、総面積53,17km²（東西12km、南北8km）となっている。

農業は、菊池台地の水利用による畑地帯と小河川を利用した水田地帯があり、地域の特性を活かした酪農・施設園芸・水稻・葉たばこ等を基幹産業として活発な農業生産活動が行われている。しかしながら、農家の高齢化・担い手不足による減少などに加え、大規模な工場の進出や国道、県道の計画など農地を取り巻く現状は、大変厳しい状況にある。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 14人（うち、認定10人、女性3人）
- (2) 推進委員数 22人（うち、認定7人、女性0人）
- (3) 事務局体制 4人（専任）

3 掲げた目標

遊休農地の解消面積 1.1ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

4月、5月に農業委員及び最適化推進委員に対し「農地利用の最適化活動」についての研修会を実施し、各担当地区における遊休農地の現状を把握し、対象農地の所有者へ解消の働きかけを行った。また、利用状況調査を行う前に研修を行い、遊休農地区分の認識を深め事務局への報告漏れがなくなるよう配慮した。



【研修会受講の様子】



5 取組みの成果

報告漏れを少なくするための研修を行った結果、前年度の報告件数398筆（約36ha）に対し、本年度は601筆（約52ha）の情報が得られた。その結果（緑）区分の農地は昨年に比べ20筆（約0.9ha）増える結果となった。

但し、昨年まで（緑）区分以上と判定された農地のうち29筆（約2.9ha）は解消とすることが出来た。

6 課題と今後の方針等

本年度に関しては、今後の地域計画作成等を見据え出来るだけ報告の漏れがないよう心掛けた。結果として遊休農地の面積は増えることとなったが、実際の数値に近い数値を把握することが出来た。今後は所有者の意向等を踏まえ、解消できるよう活動を行っていく。

おおづ農業・最適化推進運動

農委会名：大津町農業委員会

1 地域の概要

大津町は、熊本市の東方約19km、阿蘇山との中間に位置しており、別府・阿蘇・雲仙などの国際観光ルートの路線にある。

阿蘇外輪山西部に連なる広大な森林、原野地帯とそれより緩やかな傾斜をなして広がる北部畑地帯、阿蘇山を源として東西に貫流する白川の豊かな流れによって南部平野は肥沃な水田地帯を形成している。

国道325号線（久留米～阿蘇～延岡）と国道57号線（長崎～雲仙～大分）が縦・横断し、熊本空港、九州縦貫自動車熊本ICを近くに擁する交通条件に恵まれた田園産業都市となっており、人口は3万6千人を突破し、近年ますます増加傾向にある。

四季折々の自然の風景、人々の暮らしの風景、産業の発展、インフラの整備など、バランスよく調和し発展を続けている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 12人（うち、認定8人、女性3人）
- (2) 推進委員数 17人（うち、認定0人、女性0人）
- (3) 事務局体制 3人（専任）

3 掲げた目標

担い手への農地の集積面積	54ha
遊休農地の解消面積	1ha

4 目標達成に向けた取組み(運動)の内容

【担い手への農地の集積・集約化】

・水田地域の農地集積を図るため、重点的に取り組む2つの地域について町農政課、熊本県、熊本県農業公社（県中間管理機構）、JA菊池と連携し、地域の農業委員・推進委員も積極的に関わり農地集積に向けての協議を実施した。

- ・重点地区① 岩坂・中島地区 集積実績33.78ha
- ・重点地区② 矢護川・真木地区 集積実績20.00ha



【農地集積に向けた説明会の状況】

別紙様式①

【耕作放棄地の解消】

- ・耕作放棄地について、周囲で耕作する担い手等へ再生により集約化を図れないか協議を行い、49haの解消を図ることができた。



【着工前】



【しゅん工】

5 取り組みの成果

- ・農地集積の2つの重点地域のうち岩坂・中島地区は、平成20年から平成26年まで県営圃場整備事業（経営体育成型）により59haの圃場整備を実施。併せて集落営農法人「農事組合法人大津白川」を設立し農地の集積を図っている。令和4年度は農地中間管理機構を活用し、（農）大津白川の他、地域担い手7経営体へ33.78haの農地集積を実施した。
- ・矢護川・真木地区は、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、令和6年度事業採択を予定しており、農地集団化のため農地中間管理機構を活用し、地区面積（従前地）34.8ha、区画工（換地後）23.0haのうち、20haの農地集積を実施した。
- ・農業委員及び推進委員は上記事業の役員も兼ねており、説明会、話し合いへの積極的な参加を行った。
- ・耕作放棄地解消については、令和4年度耕作放棄地解消事業（耕作放棄地有効利用促進事業）を活用し、栗49aの植栽を実施した。

6 課題と今後の方針等

- ・【経過】水田地帯については、栽培作物がある程度集約されるため、昭和50年代から圃場整備を進め、地域機械利用組合～集落営農組織～集落営農法人化を図り、4つの集落営農法人を組織し、国施策に先駆けて土地利用型の営農を進めてきた。「(株)ネットワーク大津」は全国の先進事例として紹介されている。
畑地帯は、栽培作物が多岐にわたるため水田農業のような形態は困難なものの、特産品である甘藷・人参等の根菜類や畜産における飼料作物等、土地利用型作物での集積を図ってきた。
- ・【現状】コロナ禍における農産物の消費低迷、農業資材・家畜飼料の高騰、高齢化による農業従事者の減少等に加え、TSMC進出の伴う農地の減少、営農環境の悪化、地価の高騰等、営農を維持・発展させる環境は厳しさを増している。
- ・【課題】農業者、特に担い手経営体が安心して営農できる環境の確保と、労働力不足等を補うスマート農業の導入等を図る必要がある。
- ・【方針】今後、地域計画策定に向け、町農政課、熊本県、熊本県農業公社、JA菊池と連携し、担い手への集積・集約化を図りつつ、併せて耕作放棄地の解消も図る。

くまもと農業・最適化推進運動に係るモデル地区の取組み

農委会名：菊陽町農業委員会

1 モデル地区の概要

- (1) 地区名：原水上鉄砲小路地区
- (2) 地区内の農地面積：6.7ha
- (3) モデル地区を担当する農業委員数及び推進委員数
 - ① 農業委員数：1人
 - ② 推進委員数：2人

2 地区の実態を踏まえた取組みの方向

基盤整備済みの農振農用地について、地域計画策定時の委員等の動きを想定し、アンケートの配布から目標地図素案の作成までの動きについて、モデル地区を通して検討する。

3 取組みの概要

該当地区担当の農業委員・農地利用最適化推進委員が自らモデル地区の概要と取組の趣旨を説明し、地権者及び耕作者にアンケートを配布し回収。その後事務局にてアンケート内容を集計し、目標地図の素案イメージを作成した。

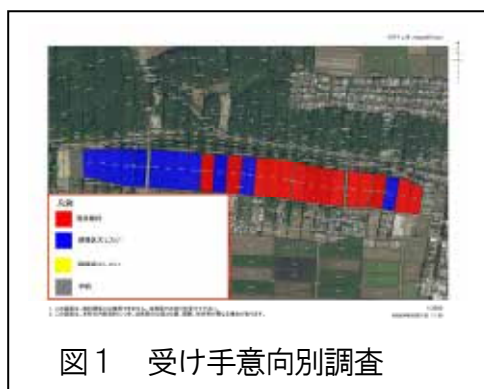


図1 受け手意向別調査



図2 集約圃場のイメージ

4 取組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

当該地区は実質化された人・農地プランの中心経営体が多く耕作している地区であることから、現状維持または規模拡大を志向する農業者のみであり、地元委員が直接関与したことから、アンケートの回収率も非常に高かった。

受け手・出し手の意向把握件数 15件中14件 回収率93%

5 課題と今後の方針等

目標地図素案作成までのイメージはできたため、今後は農地の集積・集約についての協議を行う必要がある。

しかし、集約に前向きな耕作者は8件中3件にとどまったため、まずはこの3件で農地の交換等を行い、集約化に取り組むのか、残りの5件が必要と考えるまで協議を行うかを決定する必要がある。